

柏駅東口D街区第一地区



再開発だより

創刊号 H20.12.2

発行：柏駅東口D街区第一地区市街地再開発準備組合

現地事務所の開設と事務局の設置

～現地常駐体制の確立～

■ 現地事務所の開設

去る、10月14日(火)、今年度末の目標である本組合設立及び事業認可取得のための円滑な作業推進の体制づくりとして、かねてより検討してきた準備組合の現地事務所の開設及び事務局の設置を行いました。

場所は、今別氏の空き店舗(旧理容店)をお借りしております。開設時間は、原則としてAM10:00～PM6:00までで、基本的に土・日・祝日はお休みです。

開設当日、組合員の方々や柏市再開発課、事業協力者等にご参加頂き、『事務所開き』を行いました。



■ 連絡先

TEL : 04-7192-8873

FAX : 04-7167-2229

E-mail : d-kashiwa@water.ocn.ne.jp

■ 事務局員のご紹介

10月14日より、常駐の事務局員を3名配置しておりますので、再開発事業について分からないことや不安なこと等、何でも結構ですので、お気軽にご相談に起こし下さい。



藤木 恭長

事業協力者より派遣されております藤木と申します。権利者の皆様とともに事業実現に向けて頑張ります。よろしくお願い致します。



渡辺 俊一郎

事業協力者より派遣されております渡辺と申します。よろしくお願い致します。



阿部 悦子

柏市在住の阿部と申します。縁あってこの事業のお手伝いをさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

■ 10・11月開催の各種会議の状況報告

10/28～29 三役会：

「施設計画の方向性について」をテーマとして、施設計画の規模や現在想定している施設用途・機能の配置構成について、ご検討頂きました。11月中旬には、組合としての方針を固めて、基本設計を進めることを確認しました。

11/10 三役会：

10/29の三役会において、柏市からの要望：図書館の配置についての考え方が提示され、その内容を踏まえて、施設計画案について再度検討を行いました。非常に重要な問題であるため、全理事の方々のご意見をお伺いする場を設けて再検討することになりました。

11/17 三役会・理事懇談会：

各理事様から様々なご意見を頂き、基本設計を具体的に進めていくための「施設計画の方針」が固まりました。

11/26 三役会：

理事懇談会において固まった方針に基づいた「施設計画案」のご説明を行いました。



■ 12月開催の各種会議の予定

12/5(金) 三役会

- ・ 次回理事会の開催内容の確認

12/9(火) 理事会

- ・ 各種委託業務の中間報告

(現況測量・標準地評価・建物調査等・施設建築物基本設計・資金計画 等)



用語解説

● 権利変換

従前資産(現在持っている土地・建物の価額)と従後資産(新しくできる建物の土地・建物の価額)を等価交換すること。

● 権利床

事業以前から地区内に権利を持つ人が権利変換計画により、従前資産の評価に基づき事業後に新しい再開発ビルの中に取得する『床』のこと。

● 保留床

市街地再開発事業の事業資金を確保するため、新しい再開発ビルの一部(権利床以外の部分)の売却される『床』のこと。

● 保留床処分金

保留床を売却することによって得た資金のこと。



【お問い合わせ】

● 柏駅東口D街区第一地区市街地再開発準備組合事務所

事務局：藤木・渡辺・阿部

住所：柏市柏1丁目4-21 TEL：04-7192-8873 FAX：04-7167-2229

E-mail：d-kashiwa@water.ocn.ne.jp

AM10:00～PM6:00まで(土・日・祝日はお休み)